

高病原性鳥インフルエンザ対応防疫対策本部会議の概要

平成22年12月2日(木) 17:30～
於：県災害対策本部室(県庁第2庁舎)3階

1 知事あいさつ

- 本日午後、県内の3つの養鶏場のウイルス遺伝子検査(PCR検査)、抗体検査、ウイルス分離検査ともに陰性だった。
- 鳥取県の鶏は清浄であると宣言する。
- ただ、まだ終わっていない。山陰両県は、絶対広げないこととして取り組んでいく。
- 本日5時頃、鹿野農林水産大臣に3点申し入れ。
 - ・陰性であったので卵は大丈夫。早急に特例措置を適用してほしい。
 - ・県は集中的な投資をしているので、国も財政的な支援をお願いする。
 - ・政府としても責任をもって封じ込めに取り組まれない。
- 農業者の皆さんの経営が継続されるよう全力を挙げていきたい。

2 本県の対応状況

- 12月1日以降の動きを資料に基づき説明。その後各部局長から補足説明。
- (生活環境部) 鳥取県、島根県、環境省で野鳥の監視を強化し、具体的な対応を協議中。
 - (商工労働部) 食肉加工、精肉卸、スーパーなどの聞き取りを完了。若干の影響がある。今後の風評被害を心配する声が多い。
 - (福祉保健部) 西部の保育園、幼稚園以外に社会福祉施設で飼育している鳥の状況を確認。全て異常なし。保健師の配置や作業スケジュール等を確認した。
 - (教育委員会) 西部地区につづき、東、中部にも学校での鳥類飼育状況を確認。全て異常なし。
 - (文化観光局) 県内の観光関係事業者、団体の全てに安全安心情報を連絡済み。
 - (企画部) 私立学校についても確認しており、鳥の飼育はなし。

3 予算関係

- (商工労働部) 制度融資として10億円の融資枠を提案。
- (農林水産部) 農家の損失補填で3千万を提案。併せて制度融資も対応予定。

4 山口教授コメント

- ・島根県のウイルスは、北海道のかもの糞のウイルスと極めて似ている。野鳥が関わっている可能性が高い。
- ・しばらくは厳重な注意が必要。

5 西部総合事務所の対応状況

- ・消毒車両は初日は少なかったが、翌日から増えている。
- ・野鳥については33種の指定以外のものもすべて相談対応。
- ・風評被害が広がらないようにしていきたい。

6 知事コメント

- ・野鳥への注意が重要。農場のネットの点検を。
- ・風評被害の防止も重点課題。ホームページの工夫を。